## 会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども政策課)

職種	児童厚生員(児童セン	/ター聯号)	
業務内容			
	児童の遊びの指導、行事の立案・実施、その他児童センターに関する事		
応募資格 	次のいずれかに該当する方   1.児童厚生員資格を有する方		
	2. 保育士資格を有する方		
	3. 教諭免許状(幼稚園・小学校・中学校・高校のいずれか)を有する方		
	4. 社会福祉士資格を有する方		
	5. 高卒で2年以上児童福祉事業の実務経験を有する方		
14 TO 110 DO	6. 上記以外で児童センターに興味のある方		
任用期間	令和8年1月1日~令和8年3月31日(1ヶ月間は、条件付採用期間となります。)		
勤務日	週5日(月曜日から土曜日のシフト勤務)		
」 勤務時間 	8時30分から18時まで(7時間/日 35時間/週)シフト制		
勤務場所	赤道児童センター(宜野湾市赤道 1-5-16)		
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与	
		※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与	
		日数を追加	
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休	
		暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等	
	無給休暇	介護休暇等	
報酬額(時給額)	1~4の有資格者時給1,393円~1,446円5~6の無資格者時給1,215円~1,294円		
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い		
諸手当	期末勤勉手当	年4. 6月分(6月と12月に支給)	
		※任用期間等により対象とならない場合があります。また、本	
		市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場	
		合があります。	
	通勤手当	距離に応じ支給	
		※通勤距離が2km以上の方が対象になります。	
※報酬、諸手当、	休暇等については条例、	、規則の改正等により変更となる場合があります。	
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険(健康保険)の適用となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ・報酬の月額が8.8万円以上であること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。		
Î.			

雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。		
	・週の所定労働時間が 20 時間以上		
	・31 日以上継続して雇用される見込みのもの		
	※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。		
労災保険	あり		
必要書類	別添の宜野湾市会計年度任用職員申込書(市販の履歴書でも可)		
	資格を証明する書類の写し		
応募方法	上記必要書類をこども政策課へ提出して下さい。(郵送、持参いずれも可)		
選考方法	書類選考と面接(該当者のみ後日面接のご連絡を差し上げます)		
応募期間	定員に達し次第終了		
備考			
問合せ先	098-893-4411 (内線 3431)		
	担当:比嘉		